

令和6年12月16日

大台町議会議長 小林 保男 様

発議者 大台町議会議員

岸 長隆

賛成者 大台町議会議員

小野 恵司

議案第80号 大台町水道事業給水条例の一部を改正する条例
に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び大台町議会会議規則第17条第2
項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第80号 大台町水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する修正案

議案第80号 大台町水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

改正規定中、別表第1（第23条、第26条関係）

「

基本料金		超過料金 1 m ³ 当たり
基本水量	金額	
10m ³	1,650 円	242 円

」

を

「

基本料金		超過料金 1 m ³ 当たり
基本水量	金額	
10m ³	1,650 円	242 円

備考 使用水量が、0 m³ の場合の料金は、1,320 円とする。

」

に改める。

大台町水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する修正案新旧対照表

修正後			修正前（議案第80号の改正後）		
別表第1（第23条、第26条関係）			別表第1（第23条、第26条関係）		
基本料金		超過料金 1 m ³ 当たり	基本料金		超過料金 1 m ³ 当たり
基本水量	金額		基本水量	金額	
10m ³	1,650円		10m ³	1,650円	
備考 使用水量が、0 m ³ の場合の料金は、1,320円とする。					